

高齢者の通いの場補助事業

団体・担当手募集中!

～お気軽にご相談ください～

能代市では、「地域住民でつくる住民主体の通いの場」を運営する団体を募集しています。地域の人たちが、お互いに支え合う地域づくりをすすめることで、高齢者の社会参加を促し、介護予防や要介護状態の軽減につなげ、住み慣れた地域で暮らし続ける地域を目指していきます。

補助対象となる団体は？

- ・地域住民主体の団体
- ・ボランティア団体
- ・社会福祉法人
- ・非営利団体

補助対象になる活動は？

- 高齢者の心身の活性化につながる活動を行います。
 - ・ストレッチや軽い体操
 - ・季節のイベント、交流会
 - ・サロン、創作活動など

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支え合い活動です



補助金は？

- 市で運営費の補助を行います。(1か月7,500円)
- 集会所等の使用料、消耗品代、コピー代、講師謝礼などに充てることができます。

※食費は対象外です。

申請に必要な手続きは？

- ・能代市高齢者の通いの場事業費補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書

住民の誰でも参加できますか？

- ご近所の高齢者も参加できますが、概ね参加者の5割程度が要支援者・事業対象者。(地域包括支援センターから紹介がある場合があります)

高齢者の通いの場補助事業について

①地域住民でつくる住民主体の通いの場づくりのため、「介護予防・日常生活総合支援事業」として高齢者の通いの場補助事業を行います。

…介護予防・生活支援サービス事業のうち、住民主体の通所型サービスBを指します。

②参加者は、地域包括支援センターから紹介される場合があります

…ケアマネジメントを通じ、通いの場の利用が望ましいと判断された方が紹介されます。

③介護予防を意識した活動を行いましょう

…介護予防といっても、難しく考えなくても大丈夫です。ストレッチや軽い体操、お口の運動など、いろいろな方法があります。



【お問合せ】能代市役所 長寿いきがい課 89-2156